

## 診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(令和6年5月31日付.保医発0531第2号.令和6年6月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

### ◎保険適用の測定方法が追加された検査項目

項目名	保険点数	区分
百日咳菌核酸検出	360点	区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査 (微生物学的検査)

#### D023 微生物核酸同定・定量検査

(1)～(10) (略)

(11) 「13」の百日咳菌核酸検出は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床判断例の定義を満たす患者に対して、LAMP法又はPCR法により測定した場合に算定できる。

(12)～(38) (略)

※下線の測定方法が追加されました。

#### ●PCR法については弊社受託未定

弊社受託項目：No.12464 百日咳菌核酸検出/LAMP



株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1

☎ 03(6629)7386 FAX 049(232)3132

検査項目検索用  
アプリ B-Book



電子カルテはビー・エム・エル

